

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の種類
金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額1,353,364,992円
剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

第2号議案 取締役13名選任の件
取締役として、中井隆夫、大塚一男、隅田博彦、後分雅史、副島正和、室橋和夫、小笠原宏喜、小林秀明、片山傳生、浅妻敬、鈴木博、柴坂守および谷口真美を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、生田章一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,659,022	35,244	1,035	(注)1	可決(97.12%)
第2号議案				(注)2	
中井 隆夫	1,330,903	363,358	1,035		可決(77.91%)
大塚 一男	1,471,312	222,949	1,035		可決(86.13%)
隅田 博彦	1,612,699	81,565	1,035		可決(94.41%)
後分 雅史	1,514,952	179,312	1,035		可決(88.69%)
副島 正和	1,612,699	81,565	1,035		可決(94.41%)
室橋 和夫	1,612,570	81,694	1,035		可決(94.40%)
小笠原 宏喜	1,612,698	81,566	1,035		可決(94.41%)
小林 秀明	1,521,348	172,917	1,035		可決(89.06%)
片山 傳生	1,521,353	172,912	1,035		可決(89.06%)
浅妻 敬	1,382,092	312,173	1,035		可決(80.91%)
鈴木 博	1,619,165	75,100	1,035		可決(94.79%)
柴坂 守	1,683,397	10,867	1,035		可決(98.55%)
谷口 真美	1,689,806	4,459	1,035		可決(98.93%)
第3号議案				(注)2	
生田 章一	1,693,653	653	1,035		可決(99.15%)

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上